

総合防災対策特別委員会記録

開催日時 令和2年2月25日(火) 13:04~14:19

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

山中 益敏 委員長
小泉 米造 副委員長
小村 尚己 委員
池田 慎久 委員
井岡 正徳 委員
小林 照代 委員
尾崎 充典 委員
山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 杉中 危機管理監 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○山中委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告、またはその他の事項も含めて質問があればご発言願います。

○小林(照)委員 4点質問いたします。

先ほど防災計画の報告をいただきましたが、それにかかわっての質問ですけれども、2月の奈良県防災会議で女性の積極的な参画を盛り込むように求めた意見があったと報告にありましたが、どのような内容の意見が出されたのでしょうか。

それから、防災会議には女性の委員は何名おられるのか、女性の委員の比率はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○中西知事公室次長(防災担当、防災統括室長事務取扱) まず、奈良県防災会議での意見についてですが、避難所の運営に女性を積極的に参画させるなど、避難所づくりのリーダーとしての女性を登用することを取り入れていただきたいという意見をいただいております。

ます。

また、奈良県防災会議の委員は、現在61名のうち女性は8名です。

○小林（照）委員 このような女性参画という意見を出された方は恐らく女性ではないかと思っているのですけれども、委員は男性61名に対して女性8名ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

まだまだ少ないように思うのです。もっと女性の意見を生かしていくことが大事かと思っておりますので、今後、奈良県防災会議の女性委員をさらにふやしていただきたいと申し上げておきます。

それから、備蓄物資のことでお尋ねします。

奈良県内の市町村の備蓄物資一覧表をいただきましたが、保有状況を調べていただいたのだと思うのですけれども、目を通して見て、食料品、飲料水、日用品などは、とても足りないのではないかと思います。食料品、水、その他の物資についてどのように確保されようとしているのでしょうか。不足していると思うのですが、お尋ねしたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 災害時の備蓄については、県と市町村でそれぞれ備蓄しておりますが、県の備蓄に関しては、市町村の要請に備えて、食料、飲料水だけではなく、毛布、おむつなどの生活必需品を県内各地に分散して備蓄しております。

当然、県の備蓄で市町村の要望に応えられない場合も想定しており、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、食品製造業者など計33社と協定を締結し、災害時に必要な物資を調達できる仕組みを構築しております。

また、それでも足りないという部分もあるかもしれませんので、自助の観点から、各家庭内での備蓄を県民に呼びかける活動もしております。

○小林（照）委員 現在、地域では自主防災会の活動が各地で行われており、防災教本の中にも書かれているのですけれども、水の備蓄量が2,124リットルですが、水は1人1日3リットルは必要だと言われております。南海トラフ地震などの大きな災害に対しては、少なくとも10日間は必要だと言われており、これで計算すると、奈良市の場合では1日、700人分でなくなってしまいます。また、橿原市、生駒市、斑鳩町、大淀町、御杖村、下北山村、川上村はゼロという状況です。もちろん県がその分も含めて備蓄していると思いますけれども、表で県全体を見ると19万4,812リットルですから、1日、何人分になるのか計算すると6万5,000人分です。大きな災害があったときに水は非

常に必要になってくるわけですが、熊本地震では、水が不足して、プールの水を飲料水に使わざるを得なかったと聞いております。

また、水だけではなく、食料やトイレ等の設備などもそうですけれども、今度改定される奈良県地域防災計画でも、物資の備蓄等を整備していくとあり、これから予想される使用量、必要な備蓄を十分把握していただいて備蓄の確保をされますが、考え方を再度お聞きしたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 先ほど申し上げたように、基本的には、まず市町村で備蓄をしていただいて、足りない分を県が補完します。当然、民間の力もいろいろとかりて助けていただき、それぞれの家庭でも備蓄していただきますが、場合によっては他府県や国の支援も受けるなど、できる限り必要なところに物資が届けられるよう体制を構築しております。

○小林（照）委員 こうした状況を見ていますと、答弁にもありましたけれども、県としても数量に注目していただき、ぜひ県の備蓄をふやすよう求めておきたいと思います。

私の周りでは、自主防災会が日ごろから取り組みをしているのですけれども、災害になると水が一番大事だということで、昔からのまちですので、昔はそれぞれの家庭に井戸があったのですが、その埋もれている井戸がどれぐらいあるのか調査をしたところ、44の家庭にまだ井戸が残っておりました。その水が使えるのかどうか、奈良市の保健所が検査したところ、15カ所はきれいな水だから使えるということで登録を進めたといった取り組みをして、努力されているわけですので、県としてもこの辺に目をつけていただいて、ぜひ備蓄の確保をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、消防団についてお聞きします。

災害が相次いでおり、消防の体制強化が強く求められているのですけれども、自主防災会などとともに地域を守る消防団の役割が非常に大きくなっております。南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、消防庁が2013年に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を施行しております。

しかし、どこでもそうですけれども、高齢化が進んでいて消防団のなり手が減少しております。

奈良県の状況をお尋ねしたいと思いますが、消防団の市町村別の現状はどのようになっているのでしょうか。

○向井消防救急課長 消防団団員の状況についてですが、各市町村別ではありませんが、

平成30年の段階で、団員数は8,367名だったものが、平成31年4月1日現在で、8,178名となっており、189名の減という状況です。

○小林（照）委員 先日、新聞に出ていましたが、大和高田市が昨年の12月に条例改正を行いました。消防団が人手不足の中で、真面目に活動すれば報酬が出ることを明文化すれば協力者がふえるはずということで、これまでは分団に一括して支払われていた報酬を個人支給とする条例改正でした。奈良市や生駒市では既に個人に支払う仕組みにされていて、ほかの自治体でもそのようなことが進められるとよいと思っています。また、「地域を守る若い力を」ということで、これも新聞報道されていたので、もうごらんいただいていると思いますけれども、消防団の人材確保に向けて、奈良市は来年度から学生消防分団を発足させると聞いており、ほかのところでも、学生消防分団ではないのですが、学生を対象として消防団の募集を行うところもあるとのことでした。

その一方で、私の身近なところにも消防団があるのですが、設備に対して市町村から補助が直接出ていたと思いますが、予算がだんだん減ってきていて苦慮しているという声も出ております。

消防団の制服については、十分に支給されていないのか夏服と兼用であったり、奈良市では2、3年前にやっと雨がっぱの支給があったと聞いています。そのような状況だと聞いていますので、報酬の支払い方の条例改正や、消防団の人材確保、消防団への財政支援などに、県としても働きかけができないのか、考え方をお聞きしたいと思います。

○向井消防救急課長 まず消防団員の報酬の関係ですけれども、もともと個人支給が基本になっています。そのような中、団自体に支給されている例もあり、一時期問題となっていましたので、今は各個人に支給するように県からも指導しており、消防協会を通じてPR、広報を行っているところです。

次に、学生消防団ですけれども、現在、奈良市消防団において、学生消防分団の発足が予定されております。実際は大学の中で消防団活動を行うということで、それも実際に火事があったときに出動するというのではなく、機能別分団として後方支援活動等を行うということで現在進めているところです。

また、奈良教育大学においても、現在学生消防団の発足に向けて準備を進めており、団員の確保につながるものと考えております。

それから財政支援ですけれども、県では消防力強化支援事業として、消防ポンプ自動車や可動式ポンプ自動車等の調達について財政支援を行っております。

実際の装備に用いる活動服等については各市町村で対応していただいております。

○小林（照）委員 若手の人材確保ということで、各市町村での取り組みも始まっているようです。この取り組みを進める中で、志望理由として社会貢献をしたい、将来消防団員を目指しているという声も上がっているということです。これからこのような仕事に携わる人もふえていくことになると思いますので、若い人が地域を守る、若い力を広げていく取り組みを引き続き強めていただきたいと思います。

最後に、災害時の性的少数者への配慮についてお尋ねしたいと思います。

LGBTという言葉が、今よく使われるようになりました。レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー等の性的少数者の呼称として使われているのですけれども、性のあり方はさらにもっと多様な状態になっております。民間のLGBT総合研究所が全国の20歳代から60歳代を対象に2019年に実施した調査では、LGBTを含む性的少数者の割合が、10%、10人に1人とされており、外から見てわからないという方もいるわけです。

性的少数者が避難するときの配慮について毎日新聞が昨年11月に調査をしました。災害時の対応を決めた地域防災計画や避難所運営マニュアルなどに性的少数者への配慮を盛り込んだ自治体が、この調査では都道府県、県庁所在地、政令指定都市、東京23区の121自治体の中で23%ということですが、奈良県はどうだったのでしょうか。それが盛り込まれていないように思うのですけれども、何か盛り込まれていない理由があるのでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 現行の地域防災計画に関しては、直接LGBTに関する記載はありません。

12月議会の総合防災対策特別委員会においても、尾崎委員から同様の指摘があったところです。今回の計画改定においても直接的な表現では言及しておりませんが、特に避難所の設備面の改善や住民への意識啓発等を進めていくに当たって、女性をはじめとするさまざまな視点が必要であるということを示しております。具体的には「女性等の多様な視点の取り入れ」と、少し幅広い言葉として使わせていただいております。

小林委員のご指摘については、県としても課題として認識しておりますので、次回以降の改定の際には、もう少し突っ込んだ表現ができないかどうか検討させていただきたいと考えております。

○小林（照）委員 ぜひ考えていただきたいと思います。

記事に書かれておりましたけれども、実際に熊本地震のときにそのような方がおられて、周囲に不審がられるため避難所のトイレが使えないという困難があると言われておりました。記事を読んでいると、例えば配慮が必要と具体的に盛り込んでいたのは9つの都道府県をはじめ28自治体ですけれども、誰でも使える男女共用のトイレ、更衣室の設置、下着など物資の配布についての配慮といった具体的な項目を挙げて促進を図るとされております。今後、検討していきたいということですが、トイレや風呂、着がえのときも名前を呼ばれたときに変な目で見られてしまう、パートナーと過ごすのも周りの目が気になって、結局避難所行きをためらい、追い詰められて孤立してしまうという状況があるようですので、性の多様性を理解して、ぜひ行政としても避難所での配慮を考えていただきたいということで、今後の検討を期待したいと思います。

○尾崎委員 新型コロナウイルス感染症への県の対応について1点だけお伺いしたいと思います。

クルーズ船から出てこられた5名の方を奈良県で受け入れるに当たって、どの病院で受け入れているかは定かではなく、私も存じませんが、その病院のある市町村に対して何らかの情報提供を行っているのでしょうか。

○通山地域医療連携課長 クルーズ船の乗船者の受け入れについては、現在5名を受け入れているわけですが、この方たちについては感染症指定医療機関に受け入れておりますが、個別具体的な病院名は公表しておりません。

市町村にも、その点については特段こちらからお知らせしておりませんが、感染症指定医療機関についてはリスク管理も十分に行った上で入院していただいていると理解しております。

○尾崎委員 特定の病院名を公表するというのは私も必要ないと思うのですが、事前に行政に通知するというのとは、また違う気がします。情報共有しておくことによって風評被害の対応など、何かが起こったときの対応は事前に知っているというのでは早いのではないかなと思うので、その辺は考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○通山地域医療連携課長 現状では、公表すると同様の結果になる病院もあります。つまり特定の市町村に5つの感染症指定医療機関が立地しておりますので、どこの病院かというのが周知されるに等しいということもありますので、現状のところ、そのようには考えておりません。

○尾崎委員 病院名や市町村を公表してくれと言っているのではなくて、行政に内々に情

報共有をしておくべきだということを言っているのですが、それでもだめでしょうか。

○杉中危機管理監 一般の方に公表するという答弁になっていたかもしれないですけども、現状では、先ほど通山地域医療連携課長が申し上げたように、感染症指定医療機関に関しては、感染予防に配慮した患者の搬入経路の確保や陰圧病床への入院など、万全の体制をとっているという考え方です。

それぞれの情報の伝達については、病院が所在する市町村に個別にということではなく、オール奈良県として、感染症指定医療機関の中で万全の体制をとっているということで、特にそれぞれの市町村に連絡はしておりません。県民への情報の開示というのとは事情が違う部分がありますけれども、現在のところその取り扱いで問題がないと考えております。

○尾崎委員 ふだんから行政間の信頼関係の構築をしていただいているわけですので、当然公表は避けてくれということで情報共有することになると思いますが、それぞれの市町村が心構え等を行うことにつながっていくと思うので、考えていただきたいと思うのですが。

○杉中危機管理監 尾崎委員がおっしゃることも、どこまで情報共有するかという決め事にかかわることだと思います。今のところ感染症対策については、感染症指定医療機関と、県内の感染等の相談については保健所が対応の窓口としてやっておりますので、関係市町村に対して協力を要請する時点になれば情報共有を検討すべきだと思いますけれども、今のところ各市町村に対し十分な情報を提供させていただいていると考えております。

○尾崎委員 少し納得はできないのですけれども、そこは再検討していただくということで、一旦置いておきます。

○池田委員 新型コロナウイルス感染症について質問したいと思うのですが、疾病対策課が総合防災対策特別委員会の出席理事者に含まれておりませんので、きょうは先ほど報告のあったことに関連してお尋ねしたいと思います。

尾崎委員から指摘のありました点については、個人的には関係する市町村との情報共有は一定必要であると考えておりますが、そもそも横浜港に停泊中のダイヤモンド・プリンセス号に乗船されていた5名の受け入れに至った経緯を、厚生労働省からの要請とおっしゃいましたか、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○杉中危機管理監 クルーズ船に乗船されていた方の受け入れについては、下船が始まってから、まず神奈川県に近い病院から順次受け入れを開始されているところです。

ただ、当初の想定よりもかなり多くの方の感染が発覚してきたため、広い範囲で、西日

本の病院でも対応してほしいという事情になってきました。これは、数量と受け入れのキャパシティーの関係で仕方のないことと考えております。それぞれの都道府県にある感染症指定医療機関の病床数にはおのずと限りがありますが、その中で国からの要請があり、県としては、災害の応援・受援の関係と同じように相身互いということで、全国を挙げて協力していくべきという考えのもとで受け入れをしているということです。

○池田委員 受け入れについては、現在5名の方が来られていますが、一日も早い回復を祈るばかりですけれども、これを是とする考え方もあれば、一方で、新型コロナウイルス感染症によって、例えば観光に大きな風評被害的な影響が出ているという奈良県の事情に鑑みたときに、やはりこれはどうだったのだろうという意見も私のところへ届くわけです。庁内でしっかりと議論した上での話だろうとは思いますが、これは新型コロナウイルス感染症対策本部会議や庁内会議などで決定されたことなのか、あるいは受け入れ要請に当たっては先ほど危機管理監がおっしゃったように、当然受け入れるべきだろうという考えのもと受け入れられたのか、教えていただきたいと思えます。

何を心配しているのかということ、観光面でのさらなる風評被害については、私はもちろんよしとはしていないわけですが、奈良県を敬遠するということが長期化する、あるいは先ほど尾崎委員も心配されていて、私も一部心配しているわけですが、医療従事者の負担、何らかの形で外へ感染が広がった場合のことを考えたときにどうなのか、いろいろな考え方、意見はあると思いますが、どのような形で意思決定したのか、県として絶対に大丈夫ということをお県民に対して発信していくことも必要だと思うのですが、教えていただきたいと思えます。

○杉中危機管理監 まず県の意思決定についてですけれども、受け入れ決定に関して対策本部会議を開いたということはありません。県全体としてしかるべきラインで意思決定を行って、受け入れを決定したということです。

県民の方の心配は当然のことかと思えます。既に奈良県内の病院で、第1号の患者の治療も行って、万全の対策で既に退院されているといった実績もあります。そういった安心の医療体制をもって受け入れしているということをお県民の皆様にはお伝えしたいと思えます。

○池田委員 ぜひお願いしたいと思えます。

引き続き、危機管理監に対しての質問ですが、オール奈良で対応していくと繰り返しおっしゃっております。1月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置され、翌

日に対策本部会議を実施されました。

その後も庁内会議を4度されているということですがけれども、私が住んでいる奈良市が、中核市ということで保健所を独自に持っています。奈良市の保健所は1月29日の第1回目の対策本部会議には、メンバーではなくオブザーバーとして会場に入らせてもらったようですがけれども、メンバーとしての扱いではなかった。これについては、オール奈良で対応していく必要性というのは当然私も同感ですが、情報共有、情報伝達、連携体制等について、果たして問題はないのかという声が出ております。実際には現場レベルではしっかりと意思疎通はできているということですが、庁内会議は県庁内の会議ですので、メンバーに入ることは当然できないと思うのですが、オール奈良という観点から、今後、新型コロナウイルス感染症対策本部において奈良市の保健所をどのように取り扱っていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 新型コロナウイルス感染症対策本部会議へは奈良市にも来ていただきましたが、正式メンバーではなかったのは事実です。今回の感染に関して、奈良市と直接かかわる部分がなかったというのも一つあると思っております。

ただ、今後、奈良市がかかわっていくことになれば当然一緒にやっていかなければいけない部分があると思っております。おっしゃるように現場レベルでは常に一緒にやっておりますが、必要に応じて合同の本部にするなど、しっかりやりたいと考えております。

○井岡委員 コロナウイルスの問題で、国内6例目で県内で初めて発生した件ですが、そのときの広報の仕方がどうも曖昧でわからないけれども、どこの方で、どこの診療所に行ったというのが既にネットでは拡散していたわけです。医療関係者に聞きますと、当初は保健所に対して言ったけれども、あまり反応がなく、2回目で検査していただいたと聞いております。そのときの医師が、これは危ないと思ったので外で待たせたり、早目に診療やめるなど、適切なことをやっていただき、拡散を防げたと聞いております。その医師の対応は大事なことだと思いますが、これからまた発生するかもわからないけれども、やはり県民に対してもう少し広報するべきではないのかと思っております。言える範囲で、その辺の経緯を教えてくださいませんか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 当時の細かいところは保健所や疾病対策課で担当しておりましたので、私どもには情報がありません。

当時あまり情報発信できなかったのは、国内感染第1号だったということもあり、国と

県で同時に報道発表するなどばたばたしており、情報についても共有はどこまでするのか、どこまで公表するのかという調整も不十分なところがありました。

ただ、おっしゃるように現場でしっかりやっていただいて、結果として感染が広がらなかったというのは本当にありがたいことだと考えておりますので、今後も必要な情報はしっかり共有していきながら感染拡大防止に努めていきたいと考えております。

○井岡委員 この医師が適切に対応されたことで感染が広がらなかったことは医療関係者にも本当に評価されているわけです。報道ではバスが奈良公園に寄られたことも言われていたのに、やはりそのようなことをもう少し広報してほしいと思います。これからもし次があれば参考にできるわけですから、何か変なうわさばかりが先行していて、ネットでも写真つきで診療所は休止しているなどと、その日に拡散されていまして、詳しくまでとは言いませんが、風評被害がないようによいことも言ってあげないといけないと思いますので、そのことだけ意見を言って終わります。

○尾崎委員 県有施設の耐震化の状況を報告していただきましたが、まだ今後の課題がたくさんあると思います。私は本会議の質問で、電源の確保は大事だという趣旨で質問させていただきました。県有施設の耐震対策については優先順位をつけていると思いますが、どのように考えているのか答えていただけますか。

○森本行政経営・ファシリティマネジメント課長 報告4の資料の1枚目に、耐震対策が必要な施設を5つのグループに分けた表がありますが、「学校及び不特定多数又は社会的弱者が利用する施設」の中で、I s 値0.3未満の施設をグループ1、その次に、同じ方が利用する施設でI s 値0.3以上0.6未満の施設をグループ2、それ以外の県職員等が主として利用する施設等を「左記以外の施設」とし、I s 値0.3未満の施設をグループ3、I s 値0.3以上0.6未満の施設をグループ4としており、グループ1から順番に優先順位をつけて対策を検討してきたということです。先ほど十分に説明ができなかったのが申しわけなかったのですが、2枚目の資料の一番左側に「段階」という項目があり、4月23日のチーム会議、5月23日のチーム会議ということで、順次チーム会議を実施した上で施設の対応を決めているのですけれども、施設名の横に「棟名」という項目があり、その右側に「グループ」という項目がありますが、これが先ほど申し上げたグループの категорияで、グループ1やグループ2を優先的にやると決めてきました。大体4月の会議ではグループ1とグループ2が中心になっており、グループ1とグループ2を先にやって、後におくらせられるものについてはおくらせているということで対応していたとこ

ろです。

○尾崎委員 山中委員長から、ぜひとも質問するよという目線を感じたもので質問させていただきました。資料をいただいたところですので、今後の課題として研究しながら取り組んでいきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○山中委員長 小林委員、よろしいですか。

ほかになれば、これもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加される場合は、当委員会を定例会中の3月5日木曜日の本会議終了後に再度開催いたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方のご退室願います。

(理事者退席)

ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

本日は、6月定例会に行う当委員会の中間報告に盛り込む内容をまとめていきたいと考えております。

なお、本日お配りした資料のうち、A3の資料は、初度委員会から前回までの委員会に提出された意見などについて整理したものです。

また、A4の資料は、その意見などを災害フェーズごとに整理したものですので、意見の内容はA3の資料でご確認ください。

これまでに委員各位から提出された意見、要望、また奈良県国土強靱化地域計画、地域防災計画及び治水対策・土砂災害対策などに係る課題等も考慮して、中間報告に記載すべき事項について意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、発言願います。

○井岡委員 きょうの議論も入りますか。

○山中委員長 もちろんきょうの議論も入ります。

○井岡委員 きょうの議論も入れてもらいたい。それだけです。

○山中委員長 わかりました。

○池田委員 きょうも話題になっていた新型コロナウイルスの件ですけれども、きょう疾病対策課が来られていなかったの、詳しい状況については尋ねることができなかったということがあります。そもそも厚生委員会で取り扱うのか、総合防災対策特別委員会で取り扱うのかを決めていかなければいけないと思うのですが、もし当委員会でもということ

であれば、お忙しいとは思いますが、ぜひ疾病対策課にも次回来ていただくほうがいいのではないかと思います。

○山中委員長 この件については、新型コロナウイルス感染症がどのような状況になっているかということも踏まえて考えたいと思います。

あとは、中間報告のまとめについてですが、お配りしている資料を見ていただいて、例えば、災害フェーズごとに要望、意見を取りまとめるという方法も一つ考えられるかと思っています。災害フェーズ順といった形でまとめていくのがよいのか、それともいただいた意見から抜粋していく形でまとめていくのがよいのか。皆さん、どうでしょうか。

A4の資料を見ていただいて、例えば「平時、災害予防」という災害フェーズの中でいただいた意見をまとめて、次に、「災害発生後、災害応急対策」という災害フェーズでまとめて、そして「災害復旧・復興」に関しての内容と、このように中間報告は災害フェーズごとにまとめるという形ではどうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのことも含めて、きょういただきました新型コロナウイルスの分も、それぞれ実際に発生してからの対応など、それぞれの時点について、各委員からいただいた分も振り分けながら中間報告に入れさせていただくということで、そのような形で中間報告を一度まとめさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、意見がなければ本日の委員会は終わらせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これで本日の委員会を終わります。